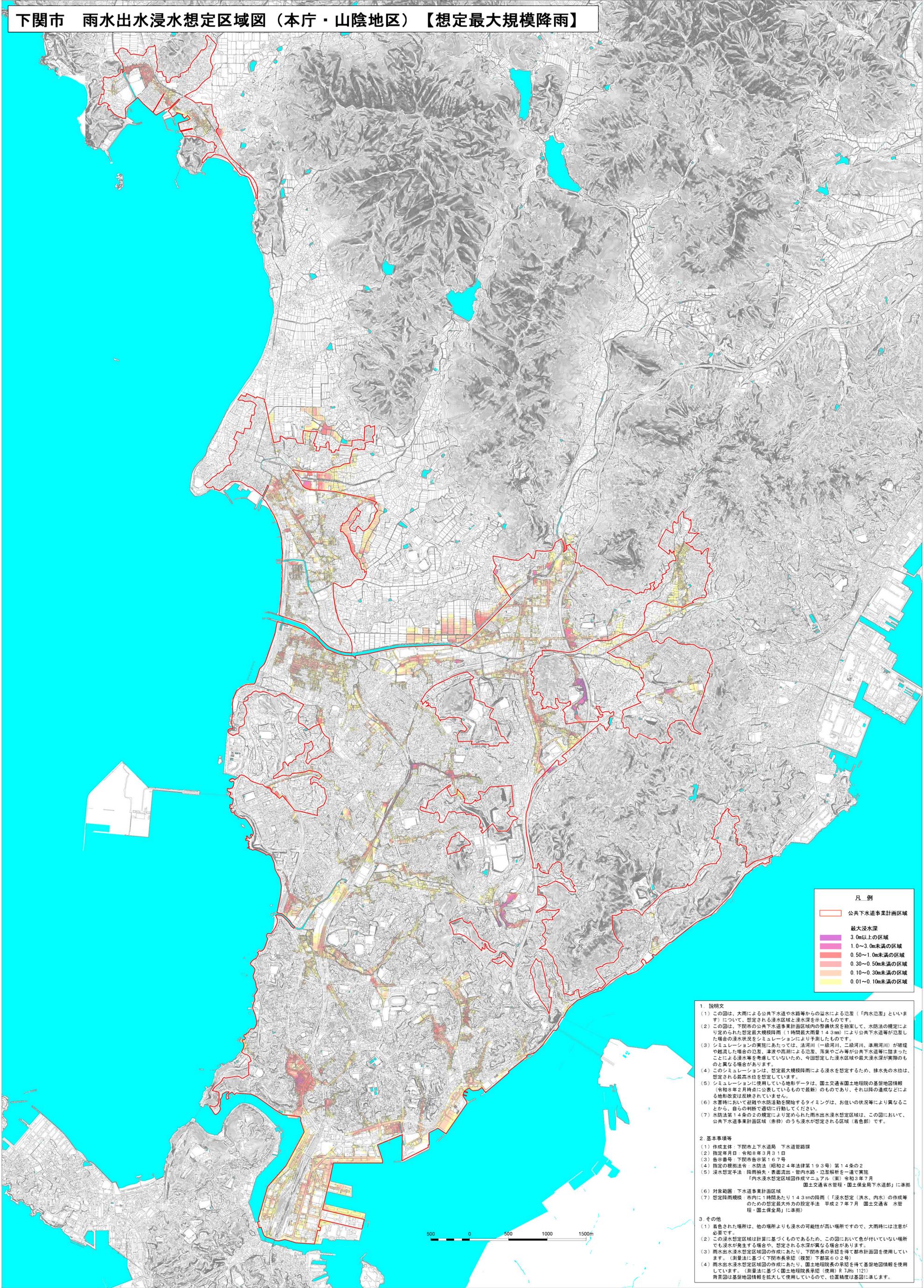


# 下関市 雨水出水浸水想定区域図（本庁・山陰地区）【想定最大規模降雨】



凡 例	
	公共下水道事業計画区域
最大浸水深	
	3.0m以上の区域
	1.0~3.0m未満の区域
	0.50~1.0m未満の区域
	0.30~0.50m未満の区域
	0.10~0.30m未満の区域
	0.01~0.10m未満の区域

1. 説明文  
(1) この図は、大雨による公共下水道や水路等からの溢水による氾濫（「内水氾濫」といいます）について、想定される浸水区域と浸水深を示したものです。  
(2) この図は、下関市の公共下水道事業計画区域内の整備状況を踏まえ、水防法の規定により定められた想定最大規模降雨（1時間最大雨量14.3mm）により公共下水道等が氾濫した場合の浸水状況をシミュレーションにより予測したものです。  
(3) シミュレーションの実施にあたっては、法河川（一級河川、二級河川、準用河川）が「破壊」や「越流」した場合の氾濫、津波や高潮による氾濫、落葉やごみ等が公共下水道等に詰まったことによる浸水等を考慮していません。今回想定した浸水区域や最大浸水深が実際のものと異なる場合があります。  
(4) このシミュレーションは、想定最大規模降雨による浸水を想定するため、排水先の水位は、想定される最高水位を想定しています。  
(5) シミュレーションに使用している地形データは、国土交通省国土院の基礎地図情報（令和8年2月時点に公表しているもので最新）のものであり、それ以降の造成などによる地形変化は反映されていません。  
(6) 水害時に避難や水防活動を開始するタイミングは、お住いの状況等により異なることから、自らの判断で適切に行動してください。  
(7) 水防法第14条の規定により定められた雨水出水浸水想定区域は、この図において、公共下水道事業計画区域（赤枠）のうち浸水が想定される区域（着色部）です。

2. 基本事項等  
(1) 作成主体：下関市上下水道局 下水道課  
(2) 指定年月日：令和8年3月31日  
(3) 告示番号：下関市告示第167号  
(4) 指定の根拠法令：水防法（昭和24年法律第193号）第14条の2  
(5) 浸水想定手法：降雨損失・表面流出・管内水路・氾濫解析を一連で実施  
「内水浸水想定区域図作成マニュアル（案）令和3年7月  
国土交通省水管理・国土保安局下水道部」に準拠  
(6) 対象範囲：下水道事業計画区域  
(7) 想定降雨規模：市内で1時間あたり14.3mmの降雨（「浸水想定（洪水、内水）」の作成等のための想定最大外力の設定手法 平成27年7月 国土交通省 水管理・国土保安局）に準拠

3. その他  
(1) 着色された場所は、他の場所よりも浸水の可能性が高い場所ですので、大雨時には注意が必要です。  
(2) この浸水想定区域は計算に基づくものであるため、この図において色が付いていない場所でも浸水が発生する場合や、想定される浸水深が異なる場合があります。  
(3) 雨水出水浸水想定区域図の作成にあたり、下関市長の承認を得て都市計画図を使用しています。（測量法に基づく下関市長承認（複製）下部第602号）  
(4) 雨水出水浸水想定区域の作成にあたり、国土院の承認を得て基礎地図情報を使用しています。（測量法に基づく国土院院長承認（使用）R 7Jt6 1121）  
背景図は基礎地図情報を拡大して使用しているため、位置精度は基礎図に準じます。

